

移動図書館たんざわ号の存続又は復活を求める決議について

移動図書館たんざわ号の存続又は復活を求めることについて、別紙のとおり決議を行うものとする。

平成 3 1 年 3 月 2 5 日提出

| | | | | | |
|-----|---------|---|---|---|---|
| 提出者 | 秦野市議会議員 | 吉 | 村 | 慶 | 一 |
| 賛成者 | 同 | 古 | 木 | 勝 | 久 |
| | 同 | 木 | 村 | 眞 | 澄 |
| | 同 | 露 | 木 | 順 | 三 |
| | 同 | 佐 | 藤 | 文 | 昭 |
| | 同 | 高 | 橋 | 文 | 雄 |
| | 同 | 横 | 溝 | 泰 | 世 |

提案理由

市民の善意により始まり、50年の歴史を持つ移動図書館たんざわ号の廃止を、議会に意見を表明する機会も設けずに決定したことは、議会軽視と言わざるを得ません。

移動図書館は、図書館法に根拠を持つ事業であり、また、公民館から遠い巡回場所等に多くの利用があります。

以上のことから、移動図書館たんざわ号を存続又は復活することを求める決議をするものであります。

移動図書館たんざわ号の存続又は復活を求める決議

移動図書館たんざわ号は昭和43年、秦野ロータリークラブが軽自動車を寄贈したことから始まり、50年の歴史を有する本市図書館事業の一翼である。図書館法第三条（図書館奉仕）は、「図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望に沿い、更に学校教育を援助し、及び家庭教育の向上に資することとなるように留意し、おおむね次に掲げる事項の実施に努めなければならない。」と規定し、その五号には、「分館、閲覧所、配本所等を設置し、及び自動車文庫、貸出文庫の巡回を行うこと。」とある。

また、平成29年度実績では、約1万7,700冊の貸し出しがあり、これは公民館図書室一室分に等しい。特に、公民館から遠い巡回場所である、おおね公園・ひかりの街・広畑ふれあいプラザ・南矢名下部自治会館や、いまいずみ保育園・本町幼稚園・西幼稚園・山辺保育園などでは貸出冊数が1,000冊を超えている。

市は、平成30年第4回定例会閉会直後の平成30年12月21日に、議会に何の相談もなく、平成31年3月31日をもっての廃止を発表し、平成31年第1回定例会開会直後の代表質問の初日に、すなわち移動図書館たんざわ号の廃止について、議会が議論しようとしつつあるその前に、ファイナルイベントの日程まで発表した。このことは、国法に規定のある事業について、議会の意見は聞く必要なしとの姿勢を示したものとわざるを得ない。

移動図書館たんざわ号の廃止の理由は、第一に車体の老朽化、第二に燃料である天然ガスの供給場所が市内になくなり、遠方（小田原市又は厚木市）まで行かなくてはならなくなったことである。

しかし、第一の理由については、世間には古い車体を生かして使うことにより魅力を創出する例があり、また、より小規模で安価な車体買い替えることも考えられる。第二の理由については、移動図書館たんざわ号を本市だけではなく広域で活用することで（両市及び近隣の自治体には移動図書館はない）解決できると考える。

また、人件費を含めて年間約200万円という維持費が問題になっているのかもしれないが、これも市民ボランティアやクラウドファンディングの活用により乗り越えられる課題である。

以上のことから、平成30年度末をもって、移動図書館たんざわ号を廃止することは早計であり、その存続又は復活を求めることを決議する。

平成31年3月25日

秦野市議会